

気象警報発令時の園児に対する措置について

みだしのことについて平素からご家庭におきましてもご配慮いただいておりますこと、感謝申し上げます。気象上の警報が発令されましたら、下記のように対応いただきますようよろしくお願いいたします。

三木市に警報が発令された時は！！

「三木市」に警報が発令された場合に、下記のと通りの対応としますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

報道機関によっては、発表される情報量がこれまでより格段に多くなるために、テレビやラジオ放送、177天気予報サービスでは、これまでどおりの「播磨南東部」等の市町をまとめた地域で報道されることがあります。そのため、特に「播磨南東部」等に警報が発令されたと報道がされた場合でも、“三木市”に警報が発令されていない場合もありますので、十分確認をしていただきますようお願いいたします。

なお、「市町ごとの警報内容」を知る方法としては、「インターネット（気象庁のホームページ等）」や「サンテレビ」で知ることができます。対応については、以下のようにお願いします。

- 1 登園前の天気予報（午前7時の天気予報）で警報が発令されていた場合



自宅待機

- 2 午前9時までに警報が解除された場合



幼稚園からの連絡を待つ（携帯電話の緊急連絡メール）

幼稚園からの指示が「登園」の場合は午前中のみ保育となります。
(午前7時を過ぎると、食材の準備ができませんので給食はありません)

- 3 午前9時までに警報が解除されない場合（警報発令中は、必ず自宅に居てください。）



臨時休園

緊急の場合以外は幼稚園への連絡はお控えください。

- 4 登園後に警報が発令された場合

幼稚園が状況を判断して、迎えの要請をします。

- 5 注意事項

・主として、携帯電話の緊急メールシステムで連絡します。

- ・午後5時までに警報が解除されず翌日の給食が中止となる場合は、園から緊急メール連絡をします。
- ・大雨洪水等で美囊川が増水し危険が予想される場合は、河川敷の通学路を通らないで登校するように指導しています。通学路を変更する場合は、小学校職員と本園職員が現場で指導に当たります。関係地区の皆様にもご協力いただければありがたいです。